

公 示 書

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の規定による申請のあった次の遊技機については、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第6条に規定する遊技機の型式に関する技術上の規格に適合していると認められたことから、同規則第9条第1項の規定により公示する。

令和7年8月6日

愛知県公安委員会

番号	申請者、製造業者の氏名又は名称	代表者の氏名
	申請者、製造業者の住所	
	遊技機の種類	
	型式名	検定番号
	有効期間	
135	株式会社 ジェイビー	毒島 壮
	東京都渋谷区渋谷三丁目29番14号	
	ぱちんこ遊技機	
	eフィーバーものがたりF	5P0760
	令和7年8月6日から3年間	
136	株式会社 ジェイビー	毒島 壮
	東京都渋谷区渋谷三丁目29番14号	
	回胴式遊技機	
	L革命機ヴァルヴレイヴ2jF	5S0736
	令和7年8月6日から3年間	
137	株式会社 ニューギン	新井 宏明
	名古屋市東区中村区烏森町三丁目56番地	
	ぱちんこ遊技機	
	e花の慶次～黄金の一撃H4	510448
	令和7年8月6日から3年間	
138	株式会社 グレードワン	磨檜 博文
	愛知県一宮市高田字池尻1番地	
	回胴式遊技機	
	LBマジカルハロウィンGS	5S0467
	令和7年8月6日から3年間	
139	株式会社 グレードワン	磨檜 博文
	愛知県一宮市高田字池尻1番地	
	回胴式遊技機	
	LノイエギンエイデンGH	530420
	令和7年8月6日から3年間	

公 示 書

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の規定による申請のあった次の遊技機については、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第6条に規定する遊技機の型式に関する技術上の規格に適合していると認められたことから、同規則第9条第1項の規定により公示する。

令和7年8月6日

愛知県公安委員会

番号	申請者、製造業者の氏名又は名称	代表者の氏名
	申請者、製造業者の住所	
	遊技機の種類	
	型式名	検定番号
	有効期間	
140	株式会社 大都技研	木原 海俊
	東京都台東区東上野一丁目1番14号	
	回 胴 式 遊 技 機	
	LB/シェイクボーナストリガー/A1	530293
	令和7年8月6日 から3年間	
141	株式会社 大都技研	木原 海俊
	東京都台東区東上野一丁目1番14号	
	ぱ ち ん こ 遊 技 機	
	P/Re:ゼロから始める異世界生活鬼がかりver/A03	4P1603
	令和7年8月6日 から3年間	
142	株式会社 大都技研	木原 海俊
	東京都台東区東上野一丁目1番14号	
	ぱ ち ん こ 遊 技 機	
	P/Re:ゼロから始める異世界生活鬼がかりver/L07	4P1703
	令和7年8月6日 から3年間	
143	株式会社 藤商事	今山 武成
	大阪市中央区内本町一丁目1番4号	
	回 胴 式 遊 技 機	
	Lとある科学の超電磁砲2FV	530447
	令和7年8月6日 から3年間	
144	株式会社 藤商事	今山 武成
	大阪市中央区内本町一丁目1番4号	
	ぱ ち ん こ 遊 技 機	
	eいせれべFSZ	510549
	令和7年8月6日 から3年間	

公 示 書

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の規定による申請のあった次の遊技機については、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第6条に規定する遊技機の型式に関する技術上の規格に適合していると認められたことから、同規則第9条第1項の規定により公示する。

令和7年8月6日

愛知県公安委員会

番号	申請者、製造業者の氏名又は名称	代表者の氏名
	申請者、製造業者の住所	
	遊技機の種類	
	型式名	検定番号
	有効期間	
145	株式会社 サンセイアールアンドディ	山本 和弘
	名古屋市中区丸の内二丁目11番13号	
	ぱちんこ遊技機	
	P転生したらスライムだった件ARJ	4P1110
	令和7年8月6日から3年間	